告　示　第　１２４　号

令和８年１１月　２　日

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者

水　道　局　長　　遠　　藤　　章

指定給水装置工事事業者の事業の廃止について（告示）

鹿児島市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成１０年水道局規程第７号）第６条第１項の規定により、下記の指定給水装置工事事業者から事業の廃止の届出があったので、同規程第９条第２号の規定に基づき告示します。

記

指　定　番　号	第　６７８　号
指定給水装置工事事業者名（　商　号　）	鎌田住設
事業所所在地	鹿児島市東佐多町４６２－１
代表者氏名	鎌田　明男
廃　　止　　日	令和８年１０月２３日